

田浦小学校・長浦小学校 統合ニュース

～子どもたちのより良い教育環境のために～

Vol. 2 発行 横須賀市教育委員会 2024.9



令和7年4月の田浦小学校・長浦小学校の統合に向け、両校の合同学校運営協議会で協議の上、保護者説明会を開催しながら進めています。つきましては、6、7月の内容についてお知らせします。また、8月8日の教育委員会定例会で、統合後の校名が決定しましたので、併せてお知らせします。

1 校名の決定について

田浦小学校と長浦小学校の統合後の校名は、

長浦小学校 です。

【校名決定までの経緯】

○校名の募集

校名については、児童、保護者、地域住民等へ、5月22日～6月18日の期間、校名の募集を実施し、225件の申し込み、43の校名候補の応募が集まりました。

募集期間	令和6年5月22日～6月18日
対象	・田浦小学校、長浦小学校に通学している児童・保護者 ・田浦小学校区、長浦小学校区にお住まいの方
応募方法	・児童、生徒は学校から配布し投票箱（学校に設置）にて応募 ・地域は町内会からの回覧等により周知し、郵送等にて応募 ・上記のほか電子申請システムでの応募も可能
応募数	225件
学校名候補数	43候補

○校名候補の募集結果について

（応募のあった全ての校名、応募理由はこちら）

詳細は第2回合同学校運営協議会の資料をご覧ください。

URL

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142018-u/offer/offerList_detail?tempSeq=72270



○合同学校運営協議会での候補の絞り込み

両校の合同学校運営協議会において、募集で集まった候補から、6候補に絞られました。

No	学校名候補（よみかた）	No	学校名候補（よみかた）
1	アダムス（あだむす）	4	田浦（たうら）
2	按針（あんじん）	5	田ノ浦（たのうら）
3	安針台（あんじんだい）	6	長浦（ながうら）

○教育委員会定例会での校名決定

8月8日に教育長及び教育委員4名で構成する教育委員会定例会において決定いたしました。

まず、各委員が、合同学校運営協議会により協議された学校名候補の協議に当たっての視点を踏まえ、各候補の応募理由及び合同学校運営協議会による意見を総合的に判断し、6候補の中から投票を行いました。

その結果、「長浦」が3票、「按針」が2票となったため、校名案として「長浦」を選定し、その後の採決の結果、総員一致により「長浦」に決定しました。

なお、この決定に基づき、市議会9月定例議会において、市立学校設置条例の改正をする予定です。

【校名候補の協議に当たっての視点】

- 1 一般的な読み方ができなかつたり、読み方が何通りもできる校名でないこと。
- 2 他の地域に類似の校名がなく、誤解されることがないこと。
- 3 地理、歴史、自然環境など、その学校が持つ特色等に合っているか。
- 4 校名をつけた理由が明確であるか。
- 5 両校の児童や地域が親しみやすく、受け入れやすい校名か。

【校名募集時「長浦小学校」の応募理由】

- ・長浦の長と、田浦の浦をとって長浦小。田浦の浦という字も入っている。地域の名が入っていることで他の学区の人からも周知しやすいことは大事である。
- ・田浦中学校に進むため田浦と言う学校名は残る。小学校は敷地も長浦であるため名前はそのままが良い。
- ・学校名が変わるデメリットは多い。校歌や校章の変更も必要となる。校歌は有名な方が作ってくれたので変えない方が良い。また、近隣住人や学校近隣を利用する人は混乱する。学校名変更に伴う費用もかかると思うので、その分を子供達の実環境整備に使っていただきたい。
- ・長浦という名前は、長浦、田浦両町民から馴染み深く親しまれている。また長浦地区は、町名、駅名、バス停名が異なる珍しい地域である。
- ・長浦小150年の歴史を大切にして、田浦、長浦2つの地域でこれから歴史を紡いでいけば良い。

2 統合後の通学の安全対策について

(1) 京急バスの通学定期券代の全額助成

①助成対象者

- ・ 現田浦小学校区的全児童
- ・ 1・2年生及び特別支援学級の保護者の内、付き添いが必要な方

②助成期間

統合後12年間（令和7～18年度）

※市内には、すでに通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後、全市的な遠距離通学に対する方策を検討します。助成期間終了後は、この方策を適用する予定です。

(2) バス停における児童の見守り

バス停には見守りを配置し、児童が安全にバスを待てるようにします。

(3) バス車内等における対策

バス車内を含め、通学の安全対策として、全児童へ防犯ブザーを配布します。

統合初年度以降は、従来どおり入学時に新1年生へ配布します。

3 指定変更承認地域について

令和7年4月の田浦小学校、長浦小学校の統合に伴い、次の地域を船越小学校にも通える通学区区域指定変更承認地域として新たに設定します。指定校の変更を希望される方は、市教育委員会事務局支援教育課（市役所1号館6階）か、または行政センターで手続きが必要となります。

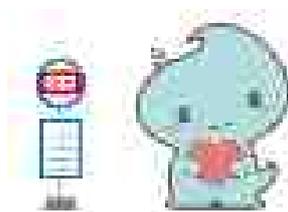
(1) 対象地域（対象者）

港が丘1丁目及び田浦町6丁目在住の児童

(2) 手続開始時期

令和6年12月から

- ※必要書類：ア 指定変更申立書（支援教育課、行政センター窓口備え付けの所定用紙）
イ 就学通知書（新入学1年生の場合。11月末にご自宅に郵送。）



4 これまでの検討過程等

これまでの統合に向けての検討過程等は以下からご確認いただけます。

地域別小中学校教育環境整備検討協議会について

当日資料や会議録等については、こちらからご覧いただけます。

URL

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/documents/tiikibetukyougikai.html>



横須賀市立小中学校適正配置審議会について

当日資料や会議録等については、こちらからご覧いただけます。

URL

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/documents/shouchuugakkoutekiseihaichisingikai.html>



地域説明会について

令和5年12月及び令和6年2月に開催した地域説明会の当日資料や会議録等については、こちらからご覧いただけます。

URL

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tekisei.html>



～皆さまからのご意見等を受け付けております～

ご意見等がございましたら、ご郵送・ファクス・Eメールにてお願いいたします。

事務局（お問い合わせ先）

〒238-8550 横須賀市小川町11番地

横須賀市教育委員会事務局教育総務部教育政策課

電話 046-822-9751 ファクス 046-822-6849

Eメール sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp



※いただきましたご意見・ご質問については、「sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp」から回答の返信をさせていただいておりますが、セキュリティ設定や、迷惑メール対策等で、メールが正しく届かないことがあります。お手数をおかけしますが、ドメイン「@city.yokosuka.kanagawa.jp」のメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。